

ペットは「命あるもの」です！

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」

動物を適切に飼うために次の事に注意しましょう。

- 動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるか、よく考えましょう。
- ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょう。
- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 猫は室内で飼いましょう。感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- 問合せ
千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711
香取健康福祉センター ☎☎9 1 6 1

県民の日香取地域行事 スタンプラリー GURUGURU.KaTORi ぐるぐるかとり

県民の日香取地域行事として、香取地域等を巡るスタンプラリーを開催します。香取地域とその周辺の観光スポットなど、全26ヶ所にスタンプがあり、スタンプを集めて応募すると、景品が当たります。ぜひ、ご参加ください！

- 期間 6月3日④～8月31日④まで
- 景品 水郷おみがわ花火大会栈敷席、香取の酒蔵飲みくらべセットなど※花火大会栈敷席のみ応募締切が早いのでご注意ください。
- 町内のスタンプ設置場所
道の駅発酵の里こうざき、神崎神社、わくわく西の城、神崎ふれあいプラザ
※詳しくはスタンプラリーのガイドブックをご覧ください。ガイドブックはスタンプ設置場所等に置いてあります。
- 問合せ 香取地域振興事務所 ☎☎1 3 1 1

耐震診断費・耐震改修費の一部を補助します

地震に対する木造住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを促進するため、木造住宅の耐震診断・改修に要する費用について、予算の範囲内において補助します。

○耐震診断補助制度

町内に存する昭和56年5月31日以前（旧耐震基準）に建築、若しくは着工されており、2階以下の木造居住住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内において補助します。予算額に達した場合、その時点で受付を終了します。

【申請受付】4月3日～12月28日

○耐震改修補助制度

町内に存する昭和56年5月31日以前（旧耐震基準）に建築、若しくは着工されており、2階以下の木造居住住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された場合に、耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。予算額に達した場合、その時点で受付を終了します。

【申請受付】4月3日～12月28日

○共通事項

- ①神崎町内に木造住宅を所有し、補助対象住宅に住所を有していること。
- ②神崎町の町税に未納がないこと。

補助事業	補助率	補助上限額
木造住宅耐震診断補助	診断費用の2分の1	4万円
木造住宅耐震改修補助	改修費用の3分の1	50万円

※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助を受けることができません。

- 問合せ まちづくり課建設係 ☎☎2 1 1 4